

「福井医科大学」の教養教育評価

Assessment of the General Education Curriculum in Fukui Medical University

犬塚 學，田村 圭介，山本 達

INUZUKA Manabu, TAMURA Keisuke and YAMAMOTO Tatsu

1. はじめに	81
2. 「教養教育」に対する基本的な考え方.....	81
3. 「教養教育」の自己評価の進め方.....	82
3.1 教養教育の実施体制について.....	82
3.2 教育課程の編成について.....	84
3.3 教育方法について.....	86
3.4 教育の効果について.....	89
3.5 本学の教養教育の特に優れた点及び改善点.....	92
4. 評価を受けるに当たって留意した点	92
4.1 自己評価の客観性を保証する仕組み.....	92
4.2 医科大学における教養教育のメリットとデメリットの明確化と評価への反映.....	93
4.3 「教育の効果」の自己評価について	93
4.4 自己評価書の作成に当たり苦勞した点.....	93
5. 評価結果に基づいて改善中あるいは検討している事項	94
6. おわりに	95
ABSTRACT	96

「福井医科大学」の教養教育評価

犬塚 學*, 田村 圭介**, 山本 達***

1. はじめに

福井医科大学は、1980年に医学部医学科の単科大学として設立され、1997年には看護学科を設置し、2003年10月に工学部と地域教育学部をもつ旧福井大学と統合し、3学部からなる新しい福井大学として歩みを始めたところである。今後、大学組織のみならず、学生の教育に関しても様々な変化が予想されるが、2002年度の「大学評価・学位授与機構」による「教養教育の効果に関する評価」において、国立大学において高い評価を得た上位4校に位置付けられたところの本学部の教養教育形態を継続し、さらなる発展を目指している。本稿では、福井医科大学として大学評価・学位授与機構の評価を受けた時点での「教養教育のとりくみ」を中心にして述べる。

2. 「教養教育」に対する基本的な考え方

福井医科大学は、高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ、生命尊重を第一義とし、医学及び看護学の倫理に徹した、人格高潔な、信頼し得る臨床医、医学研究者、看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進展、国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命に掲げる医科大学である。

福井医科大学における教養教育では、将来の医療人にふさわしい倫理観や豊かな人間性と、総合的な判断力を養いつつ専門教育に求められる基礎学力の育成を図るものである。医学の専門知識・技能を統合させ、問題を常に科学的、合理的に把握し、解決する基本的能力を身につけることを目指している。従って単に医学や看護学の修得に利するための準備教育だけではなく、教養教育は広く生涯にわたって続く全人的な高揚への一段階と

考えている。

福井県は古くは医学の先進県であった。杉田玄白を始めとして、橋本左内、笠原良策、橋本綱常らはつとに県民福祉の向上を目指して、西洋医学の研究に挺身した。しかし、社会の変遷とその要求に従って、それぞれ県外に雄飛する傾向が強まり、漸次、疾病の医学的治療や地域医療への貢献の面で立ち遅れ、県内の医師充足率も全国で低位にあった。また、福井県は全国有数の原子力発電所を有しており、放射線が地域住民や生物に及ぼす影響に関する研究及び対策は、県民にとって重要な課題であった。更に、福井県は積雪寒冷地帯であり、脳血管障害が比較的若年層にも見られ、後療法の需要が多いにもかかわらず、これに応えるリハビリテーション医療は必ずしも十分ではなかった。

以上のような課題を抱えて、県民の強い要望に支えられ、昭和55年4月福井医科大学は「医の倫理に徹した優秀な医人を育成する」ことを教育理念として開学した。開学以来、この教育理念に基づき、医学部医学科学生に対して、6年間の一貫教育を行ってきた。

平成9年4月看護学科が新たに設置されたため、現在は創設の教育理念を踏まえて、医学科と看護学科に、それぞれ独自の教育目的と教育目標を定めて、高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ、生命尊重を第一義とし、医学及び看護学の倫理に徹した、人格高潔な、信頼し得る臨床医、医学研究者、看護職及び看護学研究者の育成を目指して、一貫教育を行っている。

医学科と看護学科の教育目的及び目標を、教養教育の視点から整理すれば、本学の教養教育の目的は、

①将来の医療人にふさわしい倫理観、豊かな人間

* 福井大学医学部教授・医学部教育改革推進室員

** 福井大学医学部教授・医学部教務学生委員会委員

*** 福井大学医学部教授・教養／準備教育運営委員長

性と総合的な判断力を養い、

②専門教育に求められる基礎学力の育成を図りつつ、基礎的な知識・技能を持った学生の養成を目的としている。

上記の二つの目的に添って、以下の項目を達成することに目標を定めている。

- (1) 医学、看護学を学ぶことへの動機付けを行い、学ぶことへの主体的意欲を高める。
- (2) 人間を幅広い視点から総合的に理解し、自らの人間性を豊かにし、将来良き医療人になるために必要な素養を養う。
- (3) 生命倫理、医療倫理の教育を一貫教育の中で系統的に受け、職業的倫理観を高める。
- (4) サークル活動、課外活動に積極的に参加して、良き人間関係や社会性を養う。
- (5) 人文、社会、自然科学の教養を養い、総合的な視点から、問題を常に科学的・合理的に把握し、解決する基礎的能力を身につける。
- (6) 専門教育の履修に不可欠な基礎知識と基礎的技能を身につける。
- (7) 外国語を読み・書く力だけでなく、将来医療・研究の実践場面で役に立つ聞き・話す力を養う。
- (8) 少人数教育、実験・実習、サークル活動を通して、コミュニケーション能力を養う。
- (9) 自らを律し、他人と協調する能力を養う。
- (10) 困難を乗り越え、たくましく生きるための体力と精神力を養う。

こうした目的・目標から明かなように、本学の“教養教育”は、大学教育における教養教育の独自性を追求・発揮するというよりも、むしろ、将来の医療人にふさわしい全人的教養教育という観点を見据えることによって、医学・看護学の専門教育との有機的連携を重視する基本的な立場に立っている。そして、優れた医療人を育成するという社会的使命に応えようとするものである。

3. 「教養教育」の自己評価の進め方

本学の教養教育の目的及び目標がいかに達成されているかを明らかにするために、(1)実施体制、(2)教育課程の編成、(3)教育方法、および(4)教育の効果の4項目に関して、まず、各々の項目について、いくつかの要素を設定し、さらに各要素について数個の観点ごとに自己評価を、達成状況の評価方法および評価データの解析などにより進めて

いった。

3.1 教養教育の実施体制について

単科医科大学である本学の教養教育は、開学以来、医学部に属する一般教育等で実施されている。その運営については、平成12年度までは、教養教育担当の全専任教官からなる「一般教育等打ち合わせ会」が設けられ、教養教育に関連した教育課程の編成、授業日程、授業時間割、学生の修学・試験、学生指導などについての意思決定の場として機能してきた。平成13年度からは、全学の機構改革により、教授会の一部審議が付託された議決機関として、医学科会議、看護学科会議、一般教育会議が設置された。一般教育会議は、一般教育等に所属する全専任教官13名と、学長、副学長（教育等担当）及び看護学科所属の教養教育担当教授1名で構成され、教養教育の教育課程の編成、授業日程及び学生の修学・試験・進級などを審議・議決してきた。教育課程の編成に関する事項は、全学の教務学生委員会でも前もって全学的な視点から検討・審議される。特に、一般教育会議（月1回の定例）では、教養教育に責任をもつ学科目の全専任教官が、学長と副学長（教育等担当）の出席のもとで、教養教育に関する全ての問題を審議している。このことは、この組織が全学的な視点から教養教育を実施・運営していく上で、また、本学の教養教育の目的及び目標の実現に当たって、非常に優れたものであることを示している。

一般教育等は、平成11年6月より倫理学、心理学、経済学、数学、物理学、化学、生物学、英語、ドイツ語、保健体育の10学科目から構成されてきた。その教官構成は、平成14年度の時点で、教授7名、助教授6名、外国人教師1名、および3名の教務職員が配属されている。教養教育のうち、リベラルアーツ、語学教育、体育実技などについては、単科大学であるために非常勤講師に一部依存してきた。また、一般教育等の多くの専任教官は、毎年、入学試験の出題・採点などの業務に中心的役割を担っており、医学科1、2年次生の学年主任と指導教官も担当している。さらに、大学運営にも重要な役割を担っている。

これら教官の人事に際しては、公募・選考に先立って、「一般教育等人事検討委員会」が設置され、どの科目に教官を配置するかが検討される。

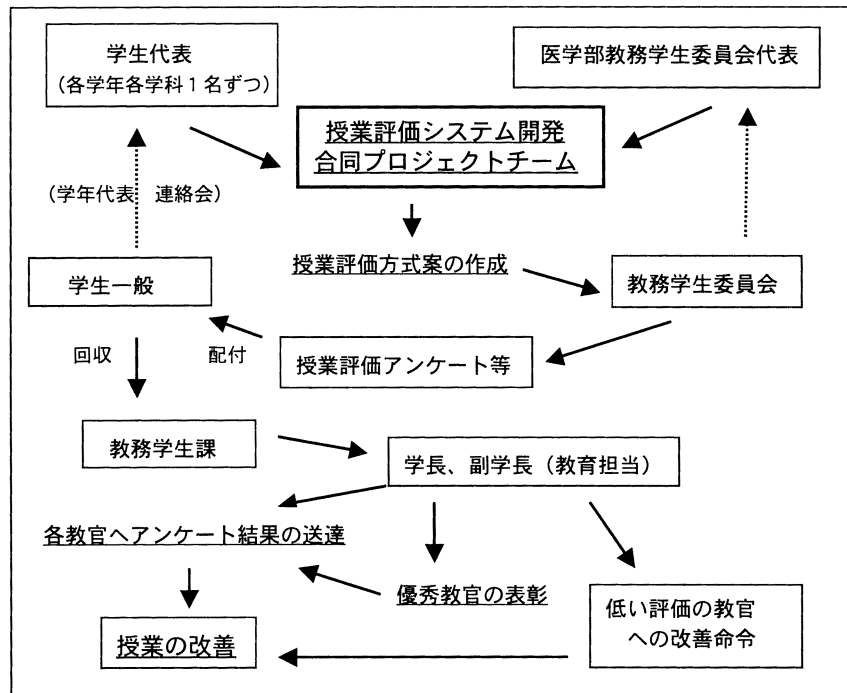


図1 福井医科大学（現 福井大学医学部）における授業の評価と改善システム

これを受け、教授会の審議・決定を経てから教養教育担当の教官選考が進められる。この検討委員会の構成は、学長、副学長、一般教育等の教授全員、それに医学科及び看護学科専門講座の教授からそれぞれ2名が加わる形で構成される。「選考委員会」も一般教育等の教授の他に、学長、副学長、そして各学科の専門教授もメンバーとなる。選考では、候補者の教育評価を行うために、本学の教官を学生に見立てての模擬授業の実施などを試みている。この点に、医科大学であってこそその実施可能な教官選考の工夫が見られると言える。

教養教育の実施を補助・支援する事務組織は、教務部学生課教務係5名の常勤職員のうち2名が一般教育事務室に配置され、教養教育に関連する授業、試験を始めとして、その他教養教育担当の各教官（非常勤講師も含む）の日常的な教育活動に関わる一切の事務を担当してきた。教養教育の事務支援体制は、少ないスタッフにも関わらず、その機能を十分に果たしている。

教養教育を検討するための組織システムに関して、医学科の全学的なカリキュラムの見直しは、平成9年度と11年度に行われた。平成13年度には、教務学生委員会に、コアカリキュラム作成部会が立ち上げられ、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した6年一貫カリキュラムの導入を検討し、平成15年度から新しいカリキュラムの導入

が始まっている。この部会には一般教育等からは3名の委員（8名中）が参加して、一般教育会議との協力下に、全学的な立場から教養教育を含むカリキュラム改定作業を精力的に進めた。一方、看護学科では、学年進捗が完成したのを機に教養教育も含めたカリキュラムの見直しが進められている。このように本学の教養教育の検討は、教務学生委員会とその下部組織及び一般教育会議で、必要ならば医学科会議と看護学科会議で、議論の結果を相互にフィードバックしながら、効果的に迅速に進められている。

目的および目標の周知・公表に関する状況については、本学の目的及び目標は、年度始めに発行され、全学生及び学内各部署に配布されている学生便覧の中に明記されている。特に、新入生に対しては、新入生オリエンテーションや新入生合宿研修で、教務学生委員会の教員が本学における教養教育の意義と重要性を説明すると共に、大学のホームページにも掲載し、教職員、学生等への周知は十分おこなわれている。

学外者への目的及び目標の周知として、大学のホームページに平成5年以降10万件を超えるアクセスがあり、また、入学案内や推薦入学のための高校長との懇談会でも、目的及び目標を説明しており、十分に周知されているものと思われる。

教養教育の改善のための取組状況に関しては、

学生による授業評価は、平成11年度以降、全授業科目を対象に実施されている。各授業の終了後、受講学生に対して統一様式のアンケート調査が行われてきた。学生による授業評価の結果は学生課が一括処理して、各教官にフィードバックしている。しかし、回収率が上がらなかったため、改善のため、回収方法とアンケート調査内容の見直しが行われ、平成13年度には、「**授業評価に関する教官と学生との合同プロジェクト**」が設置された(図1)。学生からは各学科の各学年代表1名(学年代表連絡会)が加わり、授業評価の項目と授業評価の結果を教官及び学生にどのような形でフィードバックするかなどが検討された。教務学生委員会の検討を経て、授業評価項目が精選され、学生の自主性が損なわれない回収方法で実施され、回収率が大幅に向上した。なお、この評価結果は、平成14年度から実施されている優秀教官の表彰制度に、選考の基準として取り入れられている。この学生評価のほかに、各担当教官が独自に必要なアンケートを学生から取り、授業の内容を改善している。

ファカルティーデベロップメントについては、平成8～10年度の3年計画で、本学の医学教育ワークショップが行われた。2日間にわたる合宿研修で、カリキュラム制度、改革の意義への教官自身の理解を深めるように企画・実施され、計78名が十分な成果を上げた。平成15年度には、チュートリアル教育のためのチューター養成ワークショップが2日間実施され、101名の教官やティーチングアシスタントが参加し、本教育の意義および技能の修得に努め、十分な効果を上げることができた。

問題点を把握し改善に結び付けるシステムとして、学生側から提起される問題点を受け止めるシステムとして、学年主任制度を看護学科が設置された平成9年度より導入した。医学科1、2年次生に対しては、それぞれ1名の一般教育等教官がその任に当たり、学生の修学等に関する相談・指導・助言など、きめ細かく対応している。さらに特記すべきものとして、平成13年1月に設置された学年代表連絡会がある。この連絡会の要望に基づいて教養教育関係で改善された事項としては、1、2年次生が自主管理で利用できる自習室の確保(平成13年6月から)、情報処理演習室のある

講義棟の22時までの開放(14年2月から)、連絡会によるアンケートに基づく学生図書購入などがある。また、毎月、学長と学年代表連絡会との懇談会ももたれている。学年主任制度、学年代表連絡会は、学生の意見・要望を集約し、学生側から提起された問題点を速やかに改善するシステムとして、非常に有効に機能しており、優れている。学生生活をより豊かにし、修学を含む大学生活に関する連絡や指導・助言を行い、必要な場合には保証人との連絡窓口として、学年主任(担任)及び指導教官制度がある。教室外での学生との面談に便宜を図るため、シラバスには各教官のオフィスアワーが明示されている。保健管理センターには、専任で女性のカウンセラー(臨床心理士:講師)が常駐しており、学生の悩み事等の相談相手になっている。なお、平成13年度には、新規75名、再来447名が、病気、性格、学業等に関する相談でカウンセリング室を訪れた。

3.2 教育課程の編成について

1) 本学の教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程を、入学当初から教養教育科目と専門基礎科目、専門科目の一部を並行して履修できる、いわゆる櫛形で編成している。

医学科の教育課程は総合教育科目、基礎教育科目、基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系、臨床医学系、その他で構成され、教養教育は総合教育科目と基礎教育科目として実施されてきた。平成14年度時点で、総合教育科目は総合教養講義、倫理学、心理学、経済学、歴史学、文学、哲学、法学・政治学、社会学、文化人類学、数学、物理学、物理学実験、化学、化学実験、生物学、生物学実験、英語、英会話、ドイツ語、フランス語、中国語、体育講義、体育実技であり、基礎教育科目は、医学概論、情報科学、医学情報学、応用統計学、医用工学であった。

看護学科の教育課程は基礎科目、専門基礎科目、専門科目、卒業研究で編成され、教養教育は基礎科目と専門基礎科目の下位区分の1つである生命基礎科学で実施されている。基礎科目は人間理解、情報処理、語学、体育の下位区分がある。人間理解では、哲学、倫理学、文学、芸術学、法学、文化人類学、社会学が選択で、教育学と心理学は必修である。授業は医学科と共通のものもあるが、

教育学，倫理学，心理学は看護学科専用の授業として開講されている。これらは主に教育目的①に沿って，換言すれば，看護学科設置の基本理念に基づいた「看護の対象である人間を総合的に理解し，高い倫理観を持ってその権利を守る」という学習目標の達成を目指した科目である。必修科目はすべて看護学科専用の授業として開講され，よりきめ細かく看護学科の教育目標に適った講義が行われている。語学は英語が6単位必修で，ドイツ語，フランス語，中国語が選択科目として開講されている。情報処理の授業科目は統計学と情報科学が必修，体育も必修である。生命基礎科学のうち化学系と生物系の生命基礎科学Ⅰ，Ⅱは必修で，物理系の生命基礎科学Ⅲとそれぞれの実験は選択となっている。これらの科目は主に教育目的②に沿って設けられた。単科大学としての選択科目の制約を補うとともに，より幅広い教養教育の修得と教育内容のさらなる充実を図るため，福井県内の5大学・短期大学間で単位互換協定が締結され，平成12年度より実施されている。さらに，放送大学との間でも単位互換協定を締結し，平成13年10月より受信設備が附属図書館内に設けられて実施されている。

このように，本学の教育課程の編成は目的及び目標の観点から見て体系的にされており，優れている。

2) 教育課程の編成の実施形態の体系性としては，医学科は，総合教育科目のうちの自然科学系科目，英語，ドイツ語，体育講義と実技及び基礎教育科目の42単位が必修で，医学に密接に関連のある倫理学，心理学，経済学の各2単位が選択必修で，教養教育の卒業要件単位数は58単位であった。

看護学科は基礎科目と専門基礎科目の生命基礎科学(22単位)を，主に1年次生で履修させる形態をとっている。

教養教育を，医学，看護学の専門教育への入門・準備教育として性格づけるとともに，教育目的目標にそって人間と社会についての幅広い教養と視野を与えるための多様な授業内容やテーマを設定するそうに工夫されている。

3) 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教養課程の一貫性の有無，専門教育との関連について，特に特徴的なものを対象に解

析した。医学科の「総合教養講義」は，少人数教育として10名程度の学生が主体的に自ら学ぶ対話型授業を目指して，選択科目として開講されている。平成13年度には心理学，経済学，数学，物理学，化学，保健体育の一般教育担当教官の6つのゼミと，臨床医学系教授等によるヒューマンバイオロジーゼミの計7つのゼミが実施された。学生が自らの興味と関心に応じてテーマを選び受講している。1年次では講義形式の授業が多く，受身の学習になりがちなか，総合教養講義の持つ意味は大きく，教育目標(1)，((8)，(9)に寄与すること大であり，優れている。

「医学概論」では，医学生としての自覚を促すべく，学長，副学長(病院長)，看護部長，臨床各科の教授などの臨床経験豊富な教官，学外のバイオエシックス研究者がオムニバス形式で講義を分担し，医学を学ぶことへの意欲を高める教育が行われてきた。更にこの科目の一環として，病院での臨床見学と看護体験実習が行われ，早期に医学・医療の現場に直接触れさせて，医療に携わる者に求められる高い職業的倫理観への自覚等を促すための配慮もなされている。看護学科にあっても，同様の趣旨に基づく早期臨床体験実習が1年次後期の基礎看護学実習Ⅰにおいて行われている。

自然系科目の内容としては，自然科学の量的記述のための数学，力学と電磁気学を中心とした医学に必要な物理学の基礎が講義されてきた。化学と生物学では医学を学ぶための化学，生物学が強く指向された内容となっている。実験は各講義を履修した後に行われている。基礎教育科目では上記の医学概論の他には，種々のデータから必要な情報を得るための方法論として応用統計学が，情報リテラシーの向上や医療現場で必要になる診療情報に関する基礎の学習のために，情報科学と医療情報学が実習を伴って行われてきた。高等学校で生物または物理を履修していない学生が増え，これらの学生に対する教育が重要な問題となっている。平成15年度からは，コア・カリキュラムの導入に合わせて，正規の科目「医学のための物理学入門」と「医学のための生物学入門」として実施している。

外国語教育は読み書き能力だけでなく，将来の医学医療の実践場面で役に立つ聞き話す能力を養うべく，特に英語では1クラス編成が平均で約30

名という小規模クラスで授業が行われている。教材は医学に関連したものが選ばれ、医療現場の問題を考えるよう配慮がなされている。体育実技も種目別に小規模クラス編成がとられている。

人文・社会系の総合教育科目では、医療倫理や生命倫理を採りあげている倫理学、経済の目を通して医療問題を考える経済学、生物学的・行動科学的観点からの実験心理学を採りあげる心理学などがある。その他、人間や社会について考えるときに、広い視野を与えるリベラルアーツ的科目を出来るだけ多く開講している。また、体育講義では運動の処方やスポーツ医学などが講義されている。

看護学科の専門基礎科目のうち生命基礎科学ⅠとⅡは密接に関連し、Ⅱでは生命科学の基礎が、Ⅰではそれに必要な有機化学や生化学などが講義され、Ⅲでは物理学の基礎を学ぶ。実験はいずれも講義と並行して行われる。情報処理区分ではデータをもとに推論する方法論である統計学と情報リテラシーの向上のための情報科学が講義・実習・演習の形で行われる。

語学科目では読解力や看護英会話の習得など、やや実践的傾向の強い英語教育が、1クラス編成30名程の小規模クラスで行われる。教材は医療関連新聞記事や看護に関連するものが選ばれている。体育実技も種目別の小規模クラス編成で行われている。

人間理解の区分ではバイオエシックスなどが講じられ、医療技術のもたらす倫理的問題を採りあげる倫理学、生物学的アプローチによる人間理解のための心理学、今日の教育をめぐる諸問題を採りあげた教育学、運動の処方や運動の医学的基礎などが講義される。

3.3 教育方法について

1) 授業形態及び学習指導法などに対する取組状況

○少人数教育導入への取組み

授業では、口述、板書、教科書やプリントの使用等を中心とする伝統的な知識伝授型の講義によって進められるものが多い。しかし、この形態では学生の学習態度が受動的になりがちであるとの批判に応え、少人数制による演習やゼミ形式の授業も幾つかの科目で導入されている。例えば、医学

科の総合教養講義は履修者を10名前後に限定し、学生の自主的で積極的な問題解決型学習を促し、豊かな教養を啓発するために企画されたもので、平成13年度には7つのゼミが開講され、それぞれの指導教官の個性に満ちた指導によって多彩な教育が実施された。また、化学や倫理学では、講義と並行して課題探求・問題解決型のグループ学習（テュートリアル教育）も取り入れられ、グループメンバーや教官との討論、報告書作成、全体授業での発表と質疑応答等の経験を通じ、コミュニケーションやプレゼンテーションの能力を養っている。

英語の授業は、医学科では、2クラス（50名未満×2）または4クラス（25名未満×4）、看護学科では2クラス（30名×2）という少人数制で、LL教室をも活用しつつ講義と演習の組み合わせによって進められる。医学科では開学以来20年にわたって、学生に英文の短いEssayを書かせ、添削の上“The Kuzuryu Memoirs”という雑誌にまとめられ、優秀者は表彰されている。英会話にあっては全て20名以下、その他の外国語も50名を超えないクラス編成とされている。また、体育実技でも、学生各人の体力格差と趣向に応ずべく多数の選択種目が用意され、専任教員と複数の非常勤講師による少人数対象の指導体制が取られている。

更に、医学科の物理学実験、化学実験、生物学実験では、各実験室の収容人数と設備等の制約や授業内容の性格上、学生を2組に分けて45人前後でそれぞれの実験・実習が行われ、学生は1人ずつ（ガラス細工や顕微鏡観察）、あるいは2～3名のグループで実験課題に取り組む。実験中、教官は実験台の間を巡回し、議論を誘い出したり質問に応じたりと、きめ細かい指導に努めている。従って、教官は全学生の名前を覚えるのにさほどの時間を要しない。看護学科の生命基礎科学実験Ⅰ（化学系）、Ⅱ（生物学系）、Ⅲ（物理学系）については、選択科目であることなどから、学生数が各実験室の収容人数内に、履修者数を調整している。

なお、医学科と看護学科の授業は、大多数の科目が学科毎のクラス編成で実施され、非常勤講師が担当する一部の選択科目のみ両学科合同の授業として行われている。

このように、多様な授業形態が導入され、目標(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)の達成に大きく貢献している。

○医学、看護学を学ぶことへの動機付けと授業形態の関係

目標(1)、(2)及び(3)の達成に貢献すべく、医学科の医学概論（1年次前期）では、学長、副学長（病院長）、看護部長、臨床各科の教授などの臨床経験豊富な教官、学外のバイオエシックス研究者がオムニバス形式で講義を分担し、医学を学ぶことへの意欲を高める教育が目指されている。更にこの科目の一環として、病院での臨床見学と看護体験実習が行われ、早期に医学・医療の現場に直接触れさせて、医療に携わる者に求められる高い職業的倫理観への自覚等を促すための配慮も施されている。看護学科にあっても、同様の趣旨に基づく早期臨床体験実習が1年次後期の基礎看護学実習Ⅰにおいて行われている。また、英語を始め他の多くの科目においても、医療や看護に関連した教材等が積極的に採用され、常日頃からこれらの問題に目を向けることが奨励されている。

このように、医学や看護学を学ぶことへの動機付けに関する取組は非常に優れている。

○学生の学力に即した対応策

昨今の高等学校及びそれ以前の学校におけるゆとり教育、選択科目の多様化、更には入学者選抜方法の多様化を反映し、入学してくる学生の基礎学力に大きな格差のあることが指摘されており、本学の学生もその例外ではない。従って、高校で履修しなかった科目、特に理数系の科目に対する補習教育の必要性は高まっている。この点に関しては、一部の教官の献身的努力による任意参加方式の課外授業は行われているものの、それらを正課としてカリキュラムに組み込むまでには至っていなかった。そこで、平成15年度より開始された医学科の新しいカリキュラムにおいては、「医学のための物理学入門」と「医学のための生物学入門」が補習教育として高校での未履修者を対象に入学直後に集中開講されている。

看護学科入学生に関しては、学生間の理数系学力の格差が非常に大きく、対応に苦慮するところである。これは生半可な対策では解消が難しく、入学者選抜の時点での対策が急務とされ、平成16年度から入学者選抜試験応募資格として、センター

試験で理科2科目、数学2科目を受験していることを要件とすることが決定されている。

なお、医学科の英会話において選択履修者の習熟度に応じたクラス編成が実施され、体育実技においても各自の体力に合った運動種目が選択できるよう多科目（8科目）が開講されている。

このように、学力に即した対応は良く行われているが、学生間の学力差が大きい現在、不断の努力が必要である。

○学習指導法

学生にいち早く目標を持たせ、学生生活に適応させ、悩みや疑問を解決して学生生活を豊かに過ごさせるために、新入生オリエンテーション、新入生合宿研修、学年主任（担任）制度、オフィスアワー、カウンセラーの常駐などの便宜が図られている。

① 新入生オリエンテーション

入学式の翌日に新入生全員に対するオリエンテーションが実施され、本学の教育理念、目的・目標、選択科目の履修方法、図書館の活用法、学生生活の過ごし方等について、教官と学生課職員双方から懇切丁寧な指導が行われている。

② 新入生合宿研修

毎年5月中旬に1年生全員を対象に1泊2日の合宿研修が実施され、本学の教育目的の周知徹底と大学生活への早期適応を支援することにより、目標(1)の達成が目指されている。

③ 学年主任（担任）及び指導教官制度

学生生活をより豊かにし、修学を含む大学生活に関する連絡や指導・助言を行い、必要な場合には保証人との連絡窓口として、学年主任（担任）及び指導教官制度がある。

④ オフィスアワー

教室外での学生との面談に便宜を図るため、シラバスには各教官のオフィスアワーが明示されている。ほとんどの教官は、学生の都合に柔軟に対応できるようにしている。

⑤ カウンセラー

保健管理センターに専任で女性のカウンセラー（臨床心理士：講師）が常駐しており、学生の悩み事等の相談相手になっている。なお、平成13年度には、新規75名、再来447名が、病気、性格、学業等に関する相談でカウンセリング室を訪れた。

これらの行事や制度等は目標(1)、(4)、(9)の達成

に優れている。

○シラバスの内容と使用方法

本学の教育は、学生が授業について予め知っておくべき情報をシラバスで提示し、それに基づいて行われている。シラバスは医学科用と看護学科用が別冊になっており、学習目標、授業内容、授業の形式、到達目標、評価方法、使用教科書及び参考書等が具体的に明示されている。また、担当教官との連絡方法、連絡時間、Eメールアドレスが載せてある。1授業科目当たりのシラバスの分量は、教養教育に関しては1～3ページである。学生はシラバスによって授業の内容を把握でき、予習のための便宜が大いに図られている。

2) 施設・設備等の学習環境に関する取組状況

○授業に必要な施設・設備

教養教育に利用可能な施設は、270名収容の合併講義室、170名収容の大講義室（看護学科棟）、130名収容の中講義室3室、55名収容の小講義室3室、80名収容の講義室2室（看護学科棟）、50名同時に実習できる物理学、化学及び生物学の各実習室、語学演習室（LL教室）、情報処理演習室（パソコン65台）、統計情報処理演習室（看護学科棟：パソコン45台）、セミナー室、体育館、多目的グラウンド、野球場、テニスコートなどである。

講義室には視聴覚機器やその他の教育機器がスクリーン及び暗幕とともに備えられており、ビデオ、OHP、スライドなどが多くの授業で活用されている。また、語学演習室では平成12年度にLL装置が更新されて34名定員の新しいシステムとなり、LL装置以外にもCALL（Computer-Assisted Language Learning）やDVD（Digital Versatile Disc）などが活用できる。また、平成13年度から全講義・実習室が冷暖房完備となっている。更に、上記体育施設に加えて、武道館、弓道場、課外活動共同施設等を備えた福利厚生棟などが整備されており、サークル活動・課外活動への参加が推奨されている。

○自主学習のための施設・設備

① 図書館

「図書館は365日24時間開館」をキャッチフレーズとし、土・日・祭日はもちろん、深夜でも利用可能となっている。図書館職員は原則として平日は9時から20時、休日等は10時から17時の時間帯

に常駐し、学生の便宜を図っている。それ以外の時間帯は自動入退館システムの導入によって学生証で入館ができ、自動貸出・返却システムを利用して図書の貸出と返却も可能である。閲覧席数は162席である。

図書については、平成14年3月末の時点で116,891冊が蔵書されており、そのうち医学以外で教養教育に関係するものが、和洋合わせて23,330冊となっている。なお、生物科学関係のものは医学図書に分類され、この数字には含まれていない。また、学習に必要な新刊書等の整備については、毎年教官に対してアンケートが実施され、順位を付して推薦された図書について予算の範囲内で行われてきた。更に、平成13年度からは、学年代表連絡会が全学生に対して行うアンケートに基づき、学生の要望する図書を購入する方法も開かれている。なお、放送大学受信装置や視聴覚装置とそれらの資料（開架）も専用の部屋とともに整備され、自主学習のための便宜が図られている。なお、大学統合により、文京キャンパスの教養図書も、より容易に利用できるようになった。

② セミナー室

講義棟内1室、研究棟内3室、看護学科棟内11室はいずれも10名程度収容可能で、看護学科棟セミナー室は17時まで、他のセミナー室は申し出により24時間の使用が可能である。

③ 講義室の授業外利用

現在ある講義棟及び研究棟内の自習室（セミナー室4室）は、ほとんどが3～6年次生、特に5、6年次生が使用しており、図書館も同様な使用状況にある。そこで、教養教育の主な対象である1、2年次生が使用できる自習室として講義棟の小及び中講義室を講義以外の全時間帯において開放し、その管理を学年代表連絡会に委ねている。セミナー室の増設が急がれる所以である。なお、情報処理演習室等のパソコンは24時間の使用が可能である。

このように自主学習のための施設・設備は良く整えられ、優れている。

○IT学習環境

情報処理演習室及び統計情報処理演習室に配備されたパソコンは、学内LANのみならず、情報処理センターのサーバを介してインターネットにも接続されており、情報科学や医学情報学の演習に活用され、全学生が文書作成、表計算を含む統

計処理，ホームページ作成，電子メール送受信，インターネットによる情報収集（含：電子ジャーナルの利用），図書館の文献データベースを利用した文献検索等の操作に支障を来さないよう配慮されている。また，これら演習室入口のドアは端末操作による自動開閉式となっており，24時間の利用が可能である。なお，これらのパソコンは平成13年度末に新機種に更新された。更に，図書館内に配備された数台の情報検索用端末も学内LANに接続されており，上記同様の利用が可能である。電子メールアドレスは入学時に全学生に配布され，学生間のみならず教官とのコミュニケーション（質問や面談予約）にも活用されている。このように，IT学習環境も優れた整備がなされている。

3) 成績評価法に関する取組状況

○成績評価の一貫性と厳格性

成績評価は試験，レポート，学習態度（出席，準備，積極的授業参加）などにより総合的に行っている。試験には定期試験，追試験，中間試験，再試験がある。定期試験は当該授業に2／3以上出席した学生を対象に，その学習成果を最終的に評価するために学期末に行われる。追試験は病気等やむを得ない事情で定期試験を受けられなかった学生を対象に行っている。定期試験または追試験などで不合格となった学生に対しては，再試験を行っている。再試験制度については，実施の可否を含め検討している。

実験・実習では全出席が原則で，課せられた全レポートの提出が単位認定の必須条件となっている。英語では平素の授業態度（準備と積極的授業参加）を重視した評価がなされている。なお，学習成績は，年度始めに前年度に履修した全科目の成績表を学生に交付し，学習に対する自覚を促している。他大学・短大等で既に履修してきた科目の単位については，一定数を既修得単位として認定し，他の必要科目を余裕を持って履修できるようにしている。

試験の際の不正行為は，将来，医療に携わる者として許されざるものであり，これを防止するため，受験者が50人以上の場合には，教官同士の相互の協力により，監督を2人体制で行うこととされている。シラバスには，総合評価の割合（試験成績，レポート，出席状況，学習態度等の比重）

を表示するとともに，評価の方法も明示し，成績評価の一貫性と厳格性に努めている。例年，少数ながら留年者が生じるが，これらの学生に対しては，学年主任，指導教官並びに不合格となった科目の担当教官が一致協力してアフターケアに当たっている。

3.4 教育の効果について

1) 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果の状況

○学生の履修状況と学業成績

平成14年度時点で，教養教育に関する卒業要件単位数は58単位（医学科），22単位（看護学科）であった。医学科では，この単位数に加えて，過半の学生が1または2単位，約22%が3または4単位，更に約7%の学生が5単位以上を履修している。看護学科では，過半の学生が卒業要件単位数に加え，4単位以上を履修している。これは，本学が教養教育科目を積極的に履修することを奨励していることに加え，学生の積極的な勉学姿勢を反映したものと推察される。主に医学準備教育に相当する必修科目群と主にリベラルアーツ教育に相当する選択科目群における学生の成績分布に関して，医学科及び看護学科とも，必修科目では6－7割が，選択科目では5－7割の学生が「優」及び「良」の評価を得ている。各科目における評価基準は一律ではないものの，これは各科目における学習到達目標に達した履修者が多いことを示している。

○医学，看護学を学ぶことへの動機付けと倫理教育の状況

学生に医学・看護学を学ぶための動機付けを行い，また，患者の生活を知り，患者との良好な人間関係を構築するための基礎となる全人的教養の必要性を知らしめる目的で，本学病院での診療見学・看護体験などにより早期に医学・医療の現場を直接体験させる実習を実施している。医学科生には「早期臨床体験実習」を1年次前期に，看護学科生には「基礎看護学実習Ⅰ」を1年次後期に，3日ずつ行っている。7割以上の医学生は当該実習がその後の医学専門教育を履修するに当たり有意義なものであると評価している。しかし，実習期間の延長，医療行為への参加，実施時期など幾つかの改善点も指摘されている。また，看護学生

は、当該実習の反省会で、グループワーク「病棟での患者さんの生活と自分達の日常生活との違い」などを考えることにより、看護者の役割を体験的に理解できたと評価している。

学生の職業的倫理観を高めるため生命倫理・医療倫理の教育を教養教育の段階から実施している。主に「倫理学 A」、「倫理学 B」（医学科，選択必修科目），「倫理学」（看護学科，選択科目）及び「医学概論」（必修科目）により教育される。本学では医療人として必須な職業的倫理観を高めるよう当該選択科目の履修を奨励しており，前2科目の履修率は比較的高いものである。特に，「倫理学 B」は少人数教育型のグループ学習を導入し，“医療倫理の実践教育”を図り，その成果はグループ学習成果報告書「インフォームド・コンセントを考える」にまとめられた。履修率は若干低いが，授業形態の工夫により，学生の生命倫理・医療倫理に対する意識を高めることが出来ている。また，「教養教育特別講義プログラム推進経費」の支援により，当該科目の一環として，専門教育履修段階の学生や教職員を対象に含めて特別講義「緩和医療と臨床倫理」を開講した。

○英語教育の状況

目標(6)，(7)及び(8)に鑑み，医学科で英語8コース及び英会話4コース（英語5コースが必修，その他から3コース選択必修），看護学科で英語3コース（必修）を開講している。卒業要件単位数に加えて，半数近くの学生は1単位（1科目）また2単位（2科目）を自主的に履修しており，更に，その履修率は増加している。英会話コースの履修に関しても，LL室の状況，担当教官の数などから受講受け入れ人数を制限せざるを得ないにもかかわらず，大半の者が1または2単位を履修している。これは学生の英語に対する関心の高さと語学科目の履修の奨励を反映したものと考えられる。更に，本学では「教養教育改善充実経費」の支援による「マルチメディア・医学英語自習システム」の導入など英語教育の質的向上を図っており，その成果は学生の英語力の向上に表れている。しかし，専門教育の担当教官からは，“医学論文の読解力”など学生の医学英語力のさらなる向上が要望されている。

従って，目標(6)，(7)及び(8)に関して，学生の履修状況・教育成果から判断して，目標で意図した

実績や効果がおおむね上がっている。医学専門教育を履修する上で支障の無い語学力を身に付けさせるよう，語学担当教官と専門教育担当教官が協同で語学教育を実施するなどの方策が必要である。

○課題探究・問題解決型学習法の導入効果

医学教育を実施するに当たり，知識伝授型の講義形式から課題探求・問題解決型学習への転換が求められており，本学では少人数の演習・実習やテュートリアル教育などの導入が始まっている。少人数対話型教育の「総合教養講義」（医学科，選択科目）を開講し，更に「化学Ⅱ」（医学科，必修科目）や「倫理学 B」（医学科，選択科目）など一部の科目でテュートリアル教育が実施され，平成15年度からは，本格的なテュートリアル教育の導入を始めている。本学では，課題探求・問題解決能力の涵養を図るため，当該選択科目の履修を奨励しており，「総合教養講義」の受講率は87%（平成12年），73%（平成13年）と比較的高い値を示した。グループ学習を体験した学生の大半は当該教育方法を高く評価している。更に，少人数型教育を基盤とする実験・実習科目に対する学生の評価は非常に高い。しかし，グループ学習を推進するに当たり，自主的学習に要する学習時間及び自習室の更なる確保と整備，教官におけるテュートリアル教育に対する意識改革等は今後，さらに改善すべき課題である。

○学生による授業評価からの判断

各科目の内容と意図に対する学生の理解度に関して，選択科目，必修科目ともに約過半数の学生（医学科及び看護学科）が「きわめて良い」または「かなり良い」と回答し，高い理解度を示した。この理解度は専門教育科目のそれと遜色ないものである。従って，全体として各科目群の教育目的や目標で意図した実績と効果はおおむね上がっているものと判断される。学生による各科目の授業評価に関して，医学科学生では選択科目，必修科目ともに過半数以上の学生が「きわめて良い」または「かなり良い」と高い評価を示した。その評価は専門教育科目のそれと遜色ないものである。また，看護学科学生でも，医学科学生に比較して若干低いものの，選択科目，必修科目とも高く評価している。しかし，各科目の内容と意図を十分理解しない，あるいは，低い評価を示す学生も若干認められた。これに対処するためには教授方法

の改善等が必要である。

○学生のサークル・課外活動の状況

目標(4)、(8)、(9)及び(10)に鑑み、集団生活の実践活動を通じて個性、協調性、社会性及び責任感を養うため、本学ではサークル・課外活動への積極的な参加を奨励している。団体数・加入率は若干減少してはいるが、学生のサークルの加入率は100%を超えておりサークル・課外活動は非常に盛んである。本学では、サークル・課外活動の指導を、正課外教育指導と位置付け、顧問教官と学生課担当者が連携して、適切な助言・指導に努めている。

従って、目標(4)、(8)、(9)及び(10)に関して、サークル・課外活動の良好な状況から判断すると目標で意図した実績と効果はかなり上がっている。

2) 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の状況

○専門教育実施担当教員の判断

本学の教養教育は、①将来の医療人にふさわしい倫理観、豊かな人間性と総合的な判断力を養い(リベラルアーツ教育)、②専門教育に求められる基礎学力の育成を図りつつ、基礎的な知識・技能(専門教育課程の一環としての準備教育)を持った学生の養成を目的としている。

専門教育担当教員に対するアンケートの結果として、専門教育の準備教育としての教養教育に関して、約4－5割の専門教育担当教員は「十分である」及び「概ね十分であるが、改善の余地がある」と回答しており、専門教育にリンクした準備教育として、教養教育の効果がおおむね上がっているものと評価している。その上で、“医学英語論文の読解力”など医学生の医学英語力の向上や、更に医学を指向した教育内容の精選を要望している。また、カリキュラム編成に関して、過密な開講スケジュール、過大な講義時間数、開講時期などの問題点も指摘された。

リベラルアーツ教育としての教養教育に関して、約3－4割の専門教育実施担当教官は「十分である」及び「概ね十分であるが、改善の余地がある」と回答しており、リベラルアーツ教育として教養教育の実績と効果はかなり上がっているものと評価している。一方、選択科目数を増やすこと、医学を指向した教育の必要性、医療人として求められる人間性の涵養の必要性などリベラルアーツ教

育の更なる充実が要望されている。

従って、“専門教育実施担当教員の判断”から、目的及び目標で意図した実績と効果はかなり上がっているものと判断される。教養教育、特にリベラルアーツ教育科目数を増やすことなどが今後の課題である。

○専門教育履修段階の学生や卒業生の判断

専門教育履修段階の学生に対して、「教養教育」についてのアンケートを行った結果、約6割の専門教育履修段階の学生は、教養教育履修時において「ほとんどの科目を積極的に履修した」または「興味の持てる科目があり、これについては積極的に履修した」と回答しており、勉学態度・姿勢に積極性が認められた(表1、表2)。また、卒業生に関しても、教養教育科目の履修にあたり勉学態度・姿勢に同様な積極性が認められた。しかし、「ほとんどの科目に消極的であった」と回答した者の理由として、在学生及び卒業生とも「一般教養科目の必要性を感じなかった」及び「興味の持てる科目が見当たらなかった」と回答した者がそのうちの7割を占め、専門教育に果たす教養教育の役割と重要性が教養教育履修時において、学生に必ずしも周知・徹底されていなかったことが推察される。一方、「興味の持てる科目があり、これについては積極的に履修した」と回答した者では、生物学、英語、倫理学などのより医学に関連ある科目に興味をもつ者が多いことから、より医学を指向した科目を提示することによって学生の興味を喚起させる必要がある。

必修科目群には専門教育の一環である準備教育科目として医学を指向した教育内容あるいは医学に直接リンクしたものが比較的多いが、学生の6－7割は必修科目の科目数を適当であると評価している。一方、リベラルアーツ教育科目に対応する選択科目の科目数に関して、学生の4－5割が「少ない」ことを指摘している。これは、本学が単科大学であるため、開講されているリベラルアーツ教育科目の科目数が少ないことと選択肢の狭さを反映している。リベラルアーツ教育科目数を増やし、選択の幅を広げる努力が必要である。

教養教育科目の授業形態に対するコメントでは、教養教育科目としてより医学を指向した教育内容が要望されている。また、教育方法に関しても、講義中心から少人数型教育への転換が要望されて

表1 専門教育履修段階の医学科学生における勉学態度・姿勢

設問：教養教育科目の履修に当たって勉学態度・姿勢はどうでしたか？

1) ほとんどの科目を積極的に履修した	18.9%
2) ほとんどの科目に消極的であった	32.8%
3) 興味の持てる科目があり、これについては積極的に履修した	45.0%
4) その他	3.3%

(注) 各項目の回答数の総回答数に対する割合(%)である回答率として表示した。専門教育履修段階の医学科学生(3, 4及び5年)に対して「教養教育」についてのアンケートを実施した(配布部数304部, 回収部数122部, 回収率40.1%)。

表2 専門教育履修段階の看護学科学生における勉学態度・姿勢

設問：教養教育科目の履修に当たって勉学態度・姿勢はどうでしたか？

1) ほとんどの科目を積極的に履修した	26.7%
2) ほとんどの科目に消極的であった	30.7%
3) 興味の持てる科目があり、これについては積極的に履修した	42.6%
4) その他	0.0%

(注) 各項目の回答数の総回答数に対する割合(%)として表示した。専門教育履修段階の看護学科学生(3及び4年)に対して「教養教育」についてのアンケートを実施した(配布部数138部, 回収部数75部, 回収率54.3%)。(自己評価書「教養教育」より引用)

いる。

3.5 本学の教養教育の特に優れた点及び改善点

本学教養教育における特色ある主な取り組みとして、①医学・看護学を学ぶことへの動機付けを意図した病院内での早期体験実習の実施、②職業的倫理観を高めるための生命倫理・医療倫理の教育、③知識伝授型から課題探求・問題解決型学習への転換を意図した少人数対話型・グループ学習の導入、④英語教育の充実が挙げられる。履修状況や授業評価結果から判断できるように、これらの取り組みは教養教育の目的・目標達成におおむね貢献していることが明らかである。特に、③に関するテュートリアル教育の一部導入や、④に関しては、昨年度のLL教室の更新によりCALL教室が整備されたのを機に、WWWサーバ上の教材を用いた教育システムの導入などが特記すべき取り組みである。また、少人数対話型の「総合教養講義」は、外部評価においても、「臨床実習入門、OSCEや総合教養講義などの新しい教育上の試みが、福井医大においても最近数年間で急速に導入されていて、この点については、わが国の医科大学の中でも積極的な取り組みがなされていると考えられる」(自己点検評価・外部評価報告

書より引用)、として高く評価されている。

本学教養教育における主な問題点として挙げられるのは、専門教育担当教員、卒業生及び専門教育履修学生から指摘されたように、①教養教育、特にリベラルアーツ教育科目数の増加、②医学・看護学を指向した教育内容への精選、③医学教育に対するモチベーションを高めること、④医学英語力のさらなる向上である。これらに対する改善策として、①大学統合を契機とした教養教育科目の充実、②医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した6年一貫性のカリキュラム編成、③テュートリアル教育の本格的導入、④医学準備教育に関する統合型講義の導入、⑤専門教育導入のためのカリキュラムの充実、⑤専門教育の一環としての教養教育の重要性の周知などが考えられる。これらを包含した新カリキュラムが平成15年度から施行されている。

4. 評価を受けるにあたって留意した点

4.1 自己評価の客観性を保証する仕組み

各要素についての夫々の観点から評価結果を得る際に、でき得るだけの時間的経過に対応した実証データを収集することから始め、評価の客観性と信頼性を保証することに努めた。それが困難な

場合には、種々の手段により、対象者に対するデータの回収率を高めることに留意した。また、母集団の数が小さい場合は、逆にそれを利点としてとらえ、自由な考えなどを記載してもらうようにして、数値だけでは解析できない情報も収集し、自己評価の客観性を高めるように努力した。

4.2 医科大学における教養教育のメリットとデメリットの明確化と評価への反映

医学部のみをもつ大学としてのメリットを生かしての教養教育を実施してきたが、自己評価にあたり、先ず、デメリットも含めて明らかにして後、統合的に解析することに留意した。

○メリット：

- ・新入学生は、医学科95名、看護学科60名の計155名と少数である。教官が個々の学生を覚えることができるので、家族的で、教官と学生とのコミュニケーションも容易である。
- ・一般教育会議（現在は、教養・準備教育運営委員会）等において、個々の学生についての情報交換を容易に行うことが出来るので、学修や生活面の問題点等を見いだすことが容易である。
- ・教養教育、特に、その中の準備教育と専門教育との有機的連携が容易である。各々を担当する教官が顔なじみであるので、気楽に問題点を指摘しあったり、授業や実習内容の分担や協議を容易に行うことが出来る。これらの基盤があったので、平成15年度からのコアカリキュラムに準拠した新カリキュラムにおいて、統合型の授業内容にすることができた。
- ・管理運営にあたる一般教育会議は、14名の専任教官と学長、副学長（教育等担当）で構成され、教養教育に関する全ての問題を審議し、決定してきた。教養教育における些細な問題も全学的な視点から検討され、迅速に処理されており、教養教育は常に学長、副学長の念頭にあり、教養教育を担う責任の所在も明確である。これは単科大学であるからこそ出来る優れた点で、本学の特徴である。

○デメリット：

- ・リベラルアーツ教育科目数が限定される。
- ・教官同士や学生がお互いに顔なじみである分、却って客観的な評価が難しい場合がある。
- ・他学部学生との交流の機会が少なく、同世代の人々の多様な考え方、生き方などの理解が不十分になる恐れがある。

4.3 「教育の効果」の自己評価について

「教育の効果」は、現在、履修している学生がどのように授業評価をしているかが重要ではあるが、同時に、履修後の経時的変化や立場の異なる方々による教養教育の評価を統合して解析し自己評価した。

そこで、①現在、履修をしている学生による評価に加えて、②専門教育履修段階での学生や③卒業生が過去に履修した教養教育を振り返り、それらの教育をどのように履修し、現在、どのように役立っているかなどによる判断とコメントを仰いだ。④専門教育実施教官が専門教育を行う段階で感ずる評価（教養教育の必要性や不足点等）や⑤卒業生を受け入れている雇用主などによる評価（医学部の場合は、大部分の卒業生が臨床に行くので、臨床系教官による評価）も取り入れて、多面的な評価を行い総合した。

4.4 自己評価書の作成に当たり苦勞した点

自己評価書の作成に当たり、一般教育会議に諮り、14名の教官全員で取り組み、点検評価委員会に提出する案を作成した。案の完成段階で既に自己評価書の内容が教養教育担当教官全員の共通の認識となっており、これは教養教育を行う上での本学の強みである。しかしながら、これら少数の教官により、膨大な資料の作成、分析、評価書案の作成と推敲などを行わなければならなかったもので、各自の研究などの遂行に大きな支障となった。特に、取りまとめを行った数名の教授には、非常に大きな負担となった。

評価項目の中で、特に、「教養教育の効果」については、初めての自己評価であったので、前述したように、必要な資料の抽出や収集、アンケートの依頼、実施と結果の解析などに、多大な時間と労力を要した。しかし、「大学評価・学位授与機構」により、本学の「教養教育の効果」が高く

表3 平成15年度テュートリアル教育の実施について (2003.10.~2004.2.)

1. 授業科目名: 「課題探求・解決と論理的思考」(入門テュートリアル)
2. 実施時期: 後期 (56時間/28コマ = 8コマ × 3課題 + ガイダンス他4コマ)
3. 対象学生: 医学科1年次生
4. コーディネーター: 医学部テュートリアル教育専門委員会
5. 実施方法:
 - ・教育方式: テュートリアル方式
 - ・構成人数・グループ数: 13グループ (7人 × 9グループ, 8人 × 4グループ)
 - ・使用テュートリアル室: 福利棟7室, 講義棟1室, 研究棟4室, 院生棟1室 (計13室)
 - ・課題数: 3課題;
 - 課題1: 愛する人の死; 死と医者
 - 課題2: アルコールを巡る 薬理, 代謝, 遺伝と社会問題
 - 課題3: 脳の構造と機能; 感情, 理性, こころと脳の仕組み
 - ・チューター数: 39名 (13グループ × 3課題) + 3名 (待機) 計42名
 - ・ガイダンス, 課題作成, 評価, 発表会等の担当:
 - テュートリアル教育専門委員会委員, 情報処理センター, 医学図書館, 医学教育係

表4 福井大学医学部医学科でのテュートリアル教育の実施計画 (2004.2. 現在)

- ① 入門テュートリアル「A: 課題探求・解決と論理的思考」
 - ・第1年次生後期 (3課題) (56時間/28コマ)
 - テュートリアルⅠ及びⅡのための準備教育と位置づけ, および自学自習の態度・技術の習得やグループ内での討論・発表の能力・技術の習得する。
 - ファカルティー・デベロップメントを行う。
- ② テュートリアルⅠ
 - ・第2年次生前期 (B: 平成16年度は「生体物質の代謝」の授業分野から1課題)
 - 基礎医学的な課題に取り組む。
- ③ テュートリアルⅡ 第3年次生後期 ~ 第4年次生前期
 - ・第3年次生後期 (C: 循環器系: 24時間/12コマ, 消化器系: 24時間/12コマ)
 - ・第4年次生前期 (C: 神経系: 24時間/12コマ, 耳鼻咽喉・口腔系: 12時間/6コマ)
 - 臨床医学的な課題に取り組み, 本学習課程を通して基礎臨床医学知識の応用展開能力の育成を図る。

評価されたことより, これらの苦勞が大きく報われた感がある。

学生課教務係の皆様が通常業務に加えて, 教務学生関係の資料の作成や文書の編集などを献身的に行って下さり, 深く感謝している。彼等の支援なくして, 自己評価書の作成はできなかったといえることができる。

5. 評価結果に基づいて改善中あるいは検討している事項

大学評価・授与機構の評価結果に対して, 次の諸対応を講じている。

1) 「3. 教育方法: 成績評価法に関する取組状況について」の評価において, “一部の非常勤講師がシラバスに判定基準を明示していない”との指摘があった。文章の表現法によるものだったが, 早速, “全教官が成績評価法と判定基準をシラバスに明示すること”とし, 実施している。

2) 「4. 教育の効果: 授業評価結果から判断した教育の実績や効果について」の評価において,

- ① “授業評価については一部に低い評価もあり, 教授方法の改善が指摘されているが, 相応である”との指摘があった。これに対して, “優秀教員の表彰制度および低い評価の教官への改善命令を含む対応策を医学部教育改革推進室を中心に実施および検討をしている”。
- ② “グループ学習を体験した学生の評価は高く, 少人数型の実験・実習科目の評価も高い。これらのことから相応である”との評価を受けた。そこで, この教育方式をさらに発展させるために, 次のようにテュートリアル教育の導入を図ると共に拡充する (表3, 表4)。

今回の「入門テュートリアル」についての学生アンケート調査では, 「あなたは積極的に学習に取り組めましたか?」に対して, 90%が「積極的」あるいは「まあまあ積極的」と答え, 「本授業の

総合評価？」では、「非常に良い」および「良い」が86%に達し、「チューターはまじめに取り組んでくれましたか？」には、「非常に良い」、「良い」が87%であったことから、大きな成果を得ることが出来たものと思われる。「入門テュートリアル」の教育効果は、表4に示す高学年でのテュートリアル教育に引き継がれる。

6. おわりに

本学の教養教育に責任を持つ専任教官は、教授8名と助教授6名である。一般教育会議はこれら14名の教官と学長、副学長（教育等担当）で構成され、教養教育に関する全ての問題を審議し、決定してきた。教養教育における些細な問題も全学的な視点から検討され、迅速に処理されてきた。教養教育は常に学長、副学長の念頭にあり、教養教育を担う責任の所在も明確である。これは単科大学であるからこそ出来る優れた点で、本学の特徴である。

今回の自己評価書の作成に当たっても、一般教育会議に諮り、14名の教官全員で取り組み、点検評価委員会に提出する案を作成した。案の完成段階で既に自己評価書の内容が教養教育担当教官全員の共通の認識となっている。これは教養教育を行う上での本学の強みである。

21世紀における医学教育の改善方策として、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」が平成13年3月に提示された。今回の自己評価で指摘された問題点の改善策を含め、このプログラムに準拠した新カリキュラムの実施が平成15年度より開始された。

1) コア・カリキュラムによる6年一貫教育課程の編成：生物学、化学、物理学等の自然科学系の教育は、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠して2教科に再構築された。これは良き医療人の養成を目指す医学準備教育としての位置付けをより明確にするものである。特に、準備教育としての教養教育は、医学専門教育と有機的に、効果的に関連させた内容に精選され、医学に特化した特有のシステムを構築する。

2) 教養教育の重要性の周知と教養教育の充実：患者中心の医療の実践など医療人として必要な素養と資質を涵養するために、広くかつ深い教養教育（リベラルアーツ教育）が実施されなければな

らない。このため、「早期体験学習」など医学、看護学教育導入プログラムを充実させ、入学生に教養教育の重要性を含めて、大学教育への十分な動機付けを図る。さらに、リベラルアーツ教育をより充実するために、福井大学との大学統合を契機として、多分野の教官による多彩な教養科目の展開が期待される。

3) テュートリアル教育の本格的導入：教養教育の段階から、医学教育に求められている課題探求・問題解決能力の育成を図る必要がある。このため、授業の工夫と共に、自己学習の奨励や問題解決に取り組む機会と時間の余裕を与えるカリキュラムに編成すると共に、テュートリアル教育には欠かせない自習室／テュートリアル室を増設し、本教育を開始した（前述）。

福井医科大学は2003年10月の大学統合により新しく福井大学医学部として歩みを始め、更に2004年度からの大学法人化という激変の中にある。現在、一般教育会議は教養・準備教育運営委員会に改組され、従来の学長に代わり医学部長が委員として加わり、教養教育は全学部的な視点から検討され、迅速に対応されている。教養教育は常に医学部執行部の念頭にあり、教養教育を担う責任の所在も明確である。このように、本学部の教養教育は、「大学評価・学位授与機構」による「教養教育の効果に関する評価」で国立大学の上位4校に位置付けられたところの優れた教養教育形態を維持しながら、さらなる発展を目指している。そこでは、導入教育（フレッシュマン教育）、教養教育（リベラルアーツ）、準備教育、専門教育という有機的に連携した一貫教育の中で、本学の教育理念、教育体制に立脚して、本学固有の独自性を加えた教養教育として表現して行きたい。

（文部科学省の平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（GP 現代）に、本学部の「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」が採択され、1年次生への教養英語教育と専門医学英語との統合的教育が開始されている。また、テュートリアル教育のための自習室／テュートリアル室がさらに2室増設され、少人数教育、問題探求・問題解決型教育の充実を図ると共に、教養教育用講義室を大学間双方向遠隔授業システム対応型に改善し、教養教育を拡充する事業が進行中である。）

[ABSTRACT]

Assessment of the General Education Curriculum in Fukui Medical University

INUZUKA Manabu*, TAMURA Keisuke* and YAMAMOTO Tatsu*

The pursuit of excellence in general education has long been a tradition at Fukui Medical University. The belief that all students benefit from a grounding in liberal arts and sciences was part of the founding philosophy of the institution. This report on the assessment of the general education curriculum in Fukui Medical University was prepared by the members of the General Education Curriculum Review Committee during the 2002 academic year. The report is divided into four sections. Section 1 presents a brief historical and conceptual overview of the general education curriculum. Section 2 discusses the self-assessment of the curriculum in terms of its administration, methods of education, and impact on students. Section 3 describes how the self-assessment was undertaken, and Section 4 reports some improvement plans in response to the evaluation from the National Institution for Academic Degrees and University Evaluation.

* Professor, School of Medicine, Faculty of Medical Sciences, University of Fukui